



社会福祉法人 土佐厚生会 求人票

特別養護老人ホーム八流荘
准看護師（臨時雇用スタッフ）

法人概要

「子どもから高齢者、障害者の方々が健康で豊かな生活を送れる社会」を目指して事業を開始しました。現在は、高齢者と障害者の方を対象に障害者支援施設や特別養護老人ホームなど地域のさまざまな福祉ニーズに対応する施設づくりを行っています。

【設 立】 昭和55年（1980年）

【事業内容】 障害者支援施設、特別養護老人ホーム、就労継続支援B型事業所、
障害者福祉ホーム、相談支援センター、小規模多機能型居宅介護事業所

【事業所】 南国市、安芸市、土佐市、大豊町

【職員数】 275名（男性：106名 女性：169名） ※2025年4月現在

求人のアピールポイント

土佐厚生会は、働くスタッフの成長と働きやすさの向上に力を入れています。

役職や経験年数、個々のスキルなどに応じた多様な研修を実施しています。法人内研修は、専門力の向上や課題解決に向けた取り組み、具体的な事例についての検討会やノーリフティングケア、虐待防止等のテーマに沿った研修を行っています。法人外研修は、各種団体、企業が主催する研修への参加、外部講師を招いての専門的な学習会などを通して視野を広げ、コミュニケーション力や主体性の向上を図っています。

スタッフが土佐厚生会で安心して長く働き続けられるように、年間休日日数を増やしたり、有給休暇を1時間単位で取得可能にするなど、働きやすい職場環境の整備に取り組んできました。急な私用の際には仲間で協力し合うなど、子育てや趣味、プライベートと仕事の両立がしやすい環境です。

労働条件

【募集職種】 准看護師（1人） 臨時雇用

【期 間】 2026年3月31日まで（契約期間更新の可能性あり）

【仕事内容】 施設入居者様への看護業務及び健康管理
※緊急時の病院への送迎業務等、まれに公用車を使用する場合があります

【学 歴】 高校生以上

【必要な免許・資格】 准看護師
普通運転免許（AT限定可）

【勤務場所】 特別養護老人ホーム八流荘 安芸市赤野甲561-2

【年間休日】 108日(毎月9日の休日)、114日(毎月9～10日の休日)、
120日(毎月10日の休日)のいずれかから選択

【勤務時間】 シフト制勤務
7:00～16:00(休憩60分)
8:30～17:30(休憩60分)
9:00～18:00(休憩60分)
9:30～18:30(休憩60分)

【給与(参考)】 ※月9～10日休の場合
・給与:日額10,608円×月平均労働日数20.9日
= 221,707円
合計:月額221,707円

【給与】 日給 10,608円 ※処遇改善加算含む

【その他手当】 資格加算: 介護支援専門員 更新あり31円、更新なし13円を時給に加算
通勤手当: 距離に応じて支給:上限 19,900円
特別手当: 前年度実績6月と12月の年2回(1回につき平均 40,000円)

【昇給】 あり

【加入保険】 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

【退職金】 あり(ただし、採用後1年経過後より加入)
(福祉医療機構、高知県社会福祉協議会の退職金共済の2制度加入)

【有給休暇】 初年度10日(採用後6か月経過後より)

【特別休暇】 結婚、忌引き、配偶者の出産、資格取得支援、リフレッシュ休暇など

【福利厚生】 産休・育児休業取得実績あり、介護休業取得実績あり、育児短時間取得実績あり
職員互助会制度、職員食堂あり、車通勤可(無料駐車場あり)

【試用期間】 3か月(労働条件の変更なし)

お問い合わせ

【応募先】 社会福祉法人土佐厚生会 特別養護老人ホーム八流荘
〒784-0033 高知県安芸市赤野甲561-2
TEL 0887-34-3727
E-Mail info@tosakouseikai.or.jp
URL <https://www.tosakouseikai.or.jp>
担当:小松